

ワクワクとやま農林水産奨励賞実施要領

平成20年 3月18日制定
平成20年 8月 7日改正
平成26年 3月10日改正
平成26年 3月 1日改正
令和 3年 2月18日改正
令和 4年 4月 1日改正

第1 趣旨

農林水産業の担い手の育成を推進するため、農林水産業に従事する若き担い手を対象として、他の模範となるような経営活動等を行っている者を顕彰し、更なる活躍を期待するとともに、その活動を奨励するため、「ワクワクとやま農林水産奨励賞」（以下「奨励賞」という。）を授与する。

第2 実施主体

富山県

第3 実施内容

奨励賞は知事賞として部門別に選定し、併せて受賞者には副賞を贈呈する。

- 1 農業部門 3件程度
- 2 林業部門 1件程度
- 3 水産部門 1件程度

第4 対象

農林水産業に従事する若き担い手（概ね30歳代）として、他の若い世代の模範となるような経営や振興活動を実践しているものとする。

第5 実施方法

運営委員会の意見を聴いて知事が定める募集要領に基づき実施する。

第6 受賞者の発表及び授与式

- 1 受賞者の発表については、受賞者本人への通知及び県のホームページでの公表により行う。
- 2 授与式については、各部門毎に関係者が集合する大会等で奨励賞を授与する。

第7 運営委員会

運営委員会は部門毎に次の委員をもって構成する。

（令和4年4月1日現在）

	役職	農業部門	林業部門	水産部門
富山県	農林水産部長	委員長	委員長	委員長
	農林水産部次長	副委員長 （所掌事務に応じて分担）		
	農林水産部参事			
	農林水産企画課長	委員	委員	委員
	農産食品課長	委員		
	農業経営課長	委員		
	農業技術課長	委員		
	森林政策課長		委員	
	水産漁港課長			委員
公益社団法人 富山県 農林水産公社	農業部長	委員		
	森林部長		委員	
	水産部長			委員
関係団体	富山県農業協同組合中央会 選出1名	委員		
	一般社団法人富山県農業会議 選出1名	委員		
	富山県森林組合連合会 選出1名		委員	
	富山県漁業組合連合会 選出1名			委員

（注）副委員長は、農林水産部次長・参事の「所掌事項」に応じたあて職とする。

第8 選考

応募内容について、経営活動（経営状態やこれまでの取組み）、経歴（従事年数や取得技術・資格等）及び今後の取組み等について客観的に評価し、運営委員会の委員の意見を聴いて、知事が受賞者を決定する。